

LINE を活用した Go To Eat キャンペーン（千葉・滋賀）の取り組みについて



東武トップツアーズ株式会社（本社：東京都墨田区、社長：坂巻伸昭）は、新型コロナウイルス感染症拡大により多大な影響を受けた飲食業界に向けて実施される「Go To Eat キャンペーン」食事券発行事業に関し、千葉県及び滋賀県において事業を受託し、コミュニケーションアプリ「LINE」を活用した非接触販売に取り組むこととなりましたのでお知らせします。

今回の「LINE」を活用した非接触型食事券は、ニューノーマル時代の望ましいチケット販売のあり方を見据えた当社の取り組みの一つで、「地域を元気に！」という想いのもと、新型コロナウイルスの影響を受ける地域の飲食業や関連する一次産業の活性化に寄与できるよう努めてまいります。

キャンペーンに参加される飲食店の募集は千葉県では9月15日より、滋賀県では9月23日より開始しております。詳細については下表及び次頁以降の加盟店募集チラシをご参照ください。

	千葉県	滋賀県
販売開始	10月上旬以降を予定	10月20日
利用開始	10月中旬以降を予定	10月20日
URL など	加盟店募集について https://www.chiba-gte.jp/member_store/ 利用者向けのご案内 https://www.chiba-gte.jp/user/ 販売方法 LINE 及び千葉県内販売窓口（紙クーポン）	加盟店募集について https://www.shiga-gte.jp/member_store/ 利用者向けのご案内 https://www.shiga-gte.jp/user/ 販売方法 LINE 及び滋賀県内販売窓口（紙クーポン）

以上

本リリースに関するお問合せ
東武トップツアーズ株式会社 経営戦略部 広報担当 TEL:03-3622-6215（是川・横田）



Go To Eat 食事券利用 飲食店参加登録方法のご案内

申込方法

2020年9月15日(火)より登録サイトOPEN
 登録サイトアドレス
<http://www.chiba-gte.jp/>
 (登録WEBサイト以外でのお申込みをご希望の方にはコールセンター
 迄ご連絡下さいFAXでのお申込み方法のご案内を致します)



連絡先

コールセンター電話番号(事業者専用)
0570-052-080
 営業時間: 平日10:00~19:00
 FAX 03-5348-2704 (Gotoeatキャンペーン東武トップツアーズ東京本社事務局)



対象店舗

- ①事務局の指示に基づき食事券を適切に取り扱うことができる者であること
 - ②業種ごとに定められている新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインを遵守する者であること
 - ③感染拡大防止策を徹底する者であること
- ★その他参加対象の条件はサイト内にてご確認ください。

クーポン 取扱期間


令和2年10月以降~令和3年3月31日
 ※具体的な開始日は決定次第、登録サイト内にて改めてお知らせします

購入 方法

プレミアム付き食事券はLINEで購入できる「電子クーポン」と
 地域販売窓口で購入できる「紙クーポン」があります。

千葉県内
飲食店
利用者

電子クーポン(スマートフォンをお持ちの方)



- 1 QRコードを読み込みLINE公式アカウント
[Go to Eatキャンペーン]を友達に追加
- 2 Go To Eat専用ページより食事券を購入
(クレジット決済)
- 3 飲食店にGO!

紙クーポン



- 1 地域の販売窓口
- 2 プレミアム付き食事券を購入
(窓口でお支払い)
- 3 食事券を持参して、飲食店にGO!

- ★電子クーポン券
「LINE」でのオンライン購入(クレジット決済)
- ★紙クーポン券
千葉県内東武トップツアーズ4店舗(予定)
商工会・商工会議所(販売方法は調整中)
※発行割合につきましては、非接触や省力化等の
観点から電子クーポンを主体としております。
(紙クーポンは全体発行額の1割程度を予定)

■Go To Eat キャンペーン千葉県事務局
 (東武トップツアーズ(株)千葉支店)



各事業者 様

時下ますますご発展のこととお慶び申し上げます。
さて、既に発表のとおり滋賀県内における「GoToEatプレミアム付食事券事業」に関しまして、東武トップツアーズ(株)を代表とする「滋賀GoToEatプレミアム付食事券事業事務局」が農林水産省より業務委託を受け、事業を進めております。
このたび、事務局を本稼働し、食事券の運用開始にむけ取扱店舗の募集を開始する運びとなりました。
つきましては、皆様の参加登録のお申込みをお待ちしております。
何卒宜しくお願ひ申し上げます。

<飲食店参加登録方法のご案内>

日本標準産業分類の「76 飲食店」に分類される飲食店のうち、食品衛生法第52条第1項の許可を得ている飲食店であり、かつ、その場で飲食させる事業所とし、「風俗営業法」第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」を営む飲食店を除く。事務局の指示に基づき食事券を適切に取り扱うことができる者であること
業種ごとに定められている新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインを遵守する者であること
感染拡大防止策を徹底する者であること
感染拡大防止システム「もしサボ滋賀」を導入し、「感染予防対策実施宣言書」を掲示すること

参加条件

2020年9月23日(水)より登録サイトOPEN

登録サイトアドレス

<http://www.shiga-gte.jp/>

※インターネット環境のない方については下記コールセンターへお問合せください。
事業者様の登録については無料です。



申込方法

連絡先



コールセンター電話番号(事業者様専用)

0570-052-080

(営業時間: 10:00 ~ 19:00 10月11月のみ土日祝営業)

<プレミアム付食事券について>

購入方法 プレミアム付食事券はLINEで購入できる「電子クーポン」と地域販売窓口で購入できる「紙クーポン」があります。

10,000円で
12,500円!
25%お得

電子クーポン(スマートフォンをお持ちの方)



- 1 QRコードを読み込む
- 2 Go To Eat専用ページより食事券を購入(クレジット決済)
- 3 飲食店にGO!

紙クーポン



- 1 販売窓口
県内平和堂に行く
- 2 プレミアム付き食事券を購入(窓口でお支払い)
- 3 食事券を持参して、飲食店にGO!

販売期間

電子
クーポン

2020年 **10月20日(火)** ▶ 2021年 **1月31日(日)**

紙
クーポン

2020年 **10月20日(火)** ▶ 2021年 **1月31日(日)**

利用期間

2020年 **10月20日(火)** ▶ 2021年 **3月31日(水)**